

告 示

埼玉県公安委員会告示第151号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定による指定講習機関を次のとおり指定したから、指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第3条の規定により公示する。

令和4年9月20日

埼玉県公安委員会委員長 桐澤重彦

名称及び住所並びに代表者の氏名	事務所の名称及び所在地	特定講習の種別	指 定 年月日
正興産業株式会社セイコーモーター スクール 東京都豊島区東池袋1丁目31番3号 中川 裕之	セイコーモータースクール ふじみ野市市沢3丁目7番 61号	若年運転 者講習	令和4年 8月23日